

公 告

令和7年(2025年)2月17日

一般財団法人姫路市まちづくり振興機構

理事長 甲 良 佳 司

一般競争入札について

下記業務について一般競争入札により契約を締結するので下記のとおり公告する。

記

1 入札に付する事項

- ア 業務名 城周辺駐車場他の売上金回収等業務委託
イ 委託場所 姫路市本町68番地他
ウ 委託期間 令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで
エ 委託概要

対象駐車場(下記駐車場)の料金精算機等から、売上金回収業務(1日1回)と売上金納金業務(週1回)、釣銭・消耗品補充、サービス券等の仕分け業務を委託する。

対象駐車場

- | | |
|----------------|-------------------|
| (1) 大手前公園地下駐車場 | 姫路市本町68番地 |
| (2) 大手門駐車場 | 姫路市本町68番地 |
| (3) 姫山駐車場 | 姫路市本町68番地56 |
| (4) 城の北駐車場 | 姫路市本町68番地269 |
| (5) 駐車場管理センター | 姫路市本町68番地 |
| (6) 城見台臨時駐車場 | 姫路市本町68番地100及び224 |

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項に規定する者に該当しない者
- (2) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと
- (3) 一般財団法人姫路市まちづくり振興機構が行う建設工事等の契約からの暴力団排除に関する要綱(令和元年6月1日制定。以下「暴力団排除要綱」という。)第3条各号に掲げる者(以下「排除対象業者」という。)のいずれにも該当しない者
- (4) 競争入札の参加資格等について(平成23年姫路市告示第408号)第5項の規定により業者登録名簿に登録され、かつ、次のすべてに該当する者
- ア 警備(人的警備)の業種において競争入札に参加する資格を有する者
- イ 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条に定める都道府県公安委員会の認定

(警備業に係るものに限る)を受けている法人

ウ 貴重品運搬有資格者(1級若しくは2級)が在籍し、今回の業務に専属で従事させることができる者

- (5) 公告の日から入札の日までの間に姫路市登録業者指名停止等措置要綱(昭和62年6月25日制定)に基づく指名停止及び当機構からの指名停止を受けていない者及び指名停止の措置要件に該当しない者
- (6) 会社更生法(昭和27年法律第172号)又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者(国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている者を除く。)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者(国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている者を除く。)
- (7) 入札に参加しようとする者の間に次のア～ウのいずれにも該当する関係がない者(ア～ウに該当する者の全てが、共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)であること。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。ただし、子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は子会社の一方が更生法第2条第7項に規定する更生会社(以下「更生会社」という。)又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

- (ア) 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。

- (ア) 組合とその組合員
 - (イ) 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦の関係である場合
- (8) 入札参加形態は単独企業とする。

3 一般競争入札参加申込書等の配付の期間及び場所

| | |
|------|---|
| 配付期間 | <p>公告の日から令和7年(2025年)2月26日まで</p> <p>(姫路市の休日を定める条例(平成2年姫路市条例第15号)第2条第1項各号に掲げる休日(以下「姫路市の休日」という。)は除く。)</p> <p>午前9時30分から午後5時まで</p> |
| 配付場所 | <p>姫路市飾磨区三宅一丁目196番地</p> <p>一般財団法人 姫路市まちづくり振興機構 事務所</p> |
| | <p>一般財団法人 姫路市まちづくり振興機構ホームページで提供</p> <p>(http://himeji-machishin.jp)</p> |

4 入札参加資格の審査及び通知

(1) 本業務の一般競争入札に参加しようとする者(以下「参加希望者」という。)は、次に掲げる書類等を理事長に提出し、第2項に掲げる入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)の審査を受けなければなりません。

- ア 定款の写し
- イ 現在事項全部証明書〔公告日以降の原本〕
- ウ 誓約書
- エ 警備業に係る都道府県公安委員会による認定証の写し
- オ 在籍する貴重品運搬有資格者(1級か2級)の証明書の写し

(2) 参加希望者は、前号に掲げる書類を入札参加資格の審査の申込みの受付期間内に受付場所に提出しなければなりません。

(3) 入札参加資格の審査の申込みの受付期間及び受付場所

| | |
|------|--|
| 受付期間 | <p>令和7年(2025年)2月17日から</p> <p>令和7年(2025年)2月26日まで</p> <p>(姫路市の休日は除く。)</p> <p>午前9時30分から午後5時まで</p> |
| 受付場所 | <p>姫路市飾磨区三宅一丁目196番地</p> <p>一般財団法人姫路市まちづくり振興機構</p> |

(4) 提出する書類の作成に係る費用は、参加希望者の負担とします。

(5) 提出された書類は、返却しません。

(6) 入札参加資格は提出された書類により審査し、その結果は令和7年(2025年)3月5日までに確認通知書をメールにて通知します。

(7) 入札参加資格がないと認められた者には、確認通知書にその理由を記載します。

(8) 入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。その場合には、令和7年(2025年)3月7日までに当機構へその旨を記載した書面を提出してください。期日までに当該書面の提出があった場合は、これに対し速やかに回答します。

5 契約条項及び仕様書の内容を示す期間及び場所

| | |
|-----------|--|
| 契約条項を示す期間 | 令和7年(2025年) 2月17日 から 入札日の前日まで (姫路市の休日は除く。) 午前9時30分から午後5時まで |
| 契約条項を示す場所 | 姫路市飾磨区三宅一丁目196番地 一般財団法人姫路市まちづくり振興機構 |

6 本件入札についての質問は、令和7年(2025年)3月6日正午までに、Eメールsoumu★himaji-machishin.jp(★を@に変換して送信)でのみ受け付けます。回答書は、令和7年(2025年)3月11日にメールで送信します。

7 入札及び開札の日時並びに場所

| | |
|-----------|--------------------------|
| 入札日 | 令和7年(2025年)3月13日(木) 時間未定 |
| 開札日 | 令和7年(2025年)3月13日(木) 時間未定 |
| 入札及び開札の場所 | 未定 |

※詳細は参加資格通知時にお知らせします。

8 入札保証金、契約保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金については、免除します。
- (2) 契約保証金については、一般財団法人姫路市まちづくり振興機構契約規程第10条の規定を適用します。
- (3) 現場説明会は、行いません。

9 入札に関する事項

(1) 入札方法等

ア 入札の執行回数は、3回を限度とします。

イ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を入札した者を落札者と決定いたします。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある等、契約の相手方として著しく不相当であるときは、その者を落札者としなないことがあります。

ウ 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合はくじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価格の入札をした者は、くじを引くことを辞退

することはできません。

エ 開札の結果、落札者がいないときは入札を打ち切ります。

オ 最低制限価格は、設定しません。

(2) 入札に関する条件等

ア 入札を行うときは、確認通知書を提示してください。

イ 入札及び開札には、必ず出席してください。

ウ 郵便による入札、電話やファクシミリによる入札及び電子入札は、認めません。

エ 消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を減算した金額を入札書に記載してください。

オ 入札参加者には、見積根拠が記載された「城見台臨時駐車場開場予定及び係員配置計画表」（指定の様式によること）の提出を求めますので、必ず入札時に持参してください。

カ 一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(3) 関係法令の遵守

入札参加者は、刑法（明治40年法律第45号）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）を遵守し、入札の公正、公平を害する行為を行わないこと。

10 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とします。

ア 入札書が所定の日時に提出されない入札

イ 入札参加資格があると認定された確認通知書のない者がした入札、虚偽の内容を記載した一般競争入札参加申込書等により入札参加資格の確認を受けた者がした入札その他入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札

エ 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

オ 談合その他不正な行為によってなされたと認められる入札

カ 入札書に記名押印のない入札

キ 入札書中、必要な文字を欠き、又は判読できない入札

ク 金額を訂正した入札

ケ 委任のある場合は、代理人の氏名又は押印のない入札書による入札及び委任状のない入札

11 その他

(1) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しないことがあります。

イ 落札者は、契約の締結までに、暴力団排除要綱様式第1号に定める暴力団排除に関する誓約書を理事長に提出する必要があります。

ウ 仕様書は、入札参加申込後にメールで送付します。

エ 令和7年度予算が成立しない場合は契約を締結できない場合があります。